

資料 2

「保健医療分野の情報化にむけての グランドデザイン」

関連資料

- ・ 医療情報システム工程
- ・ レセプト電算処理システム工程表
- ・ 医療情報システムとは
- ・ 手段別アクションプラン

保健医療分野の情報化にむけての グランドデザイン策定について

医療分野のIT化の推進に係る政府提言

(1)「経済財政諮問会議」閣議決定(H13. 6. 26)

・「骨太方針」

医療サービスのIT化(電子カルテ、電子レセプト)の推進

(2)「IT戦略本部」了承(H13. 9. 14)

・e-Japan重点計画、e-Japan2002プログラム の加速・前倒し

医療情報化のためのグランドデザインの年内策定

(電子カルテ、レセプトの電算化等のための具体的な
普及目標、期限、普及方策を明示)



厚生労働省医療制度改革試案(H13. 9. 25)

平成14年度から5年間の保健医療の情報化計画・目標達成のための道筋と方策を示す



医療制度改革大綱(H13. 11. 29)

電子カルテ等について目標と達成年次を年内に策定し、
その実現に向けた支援措置を講じる

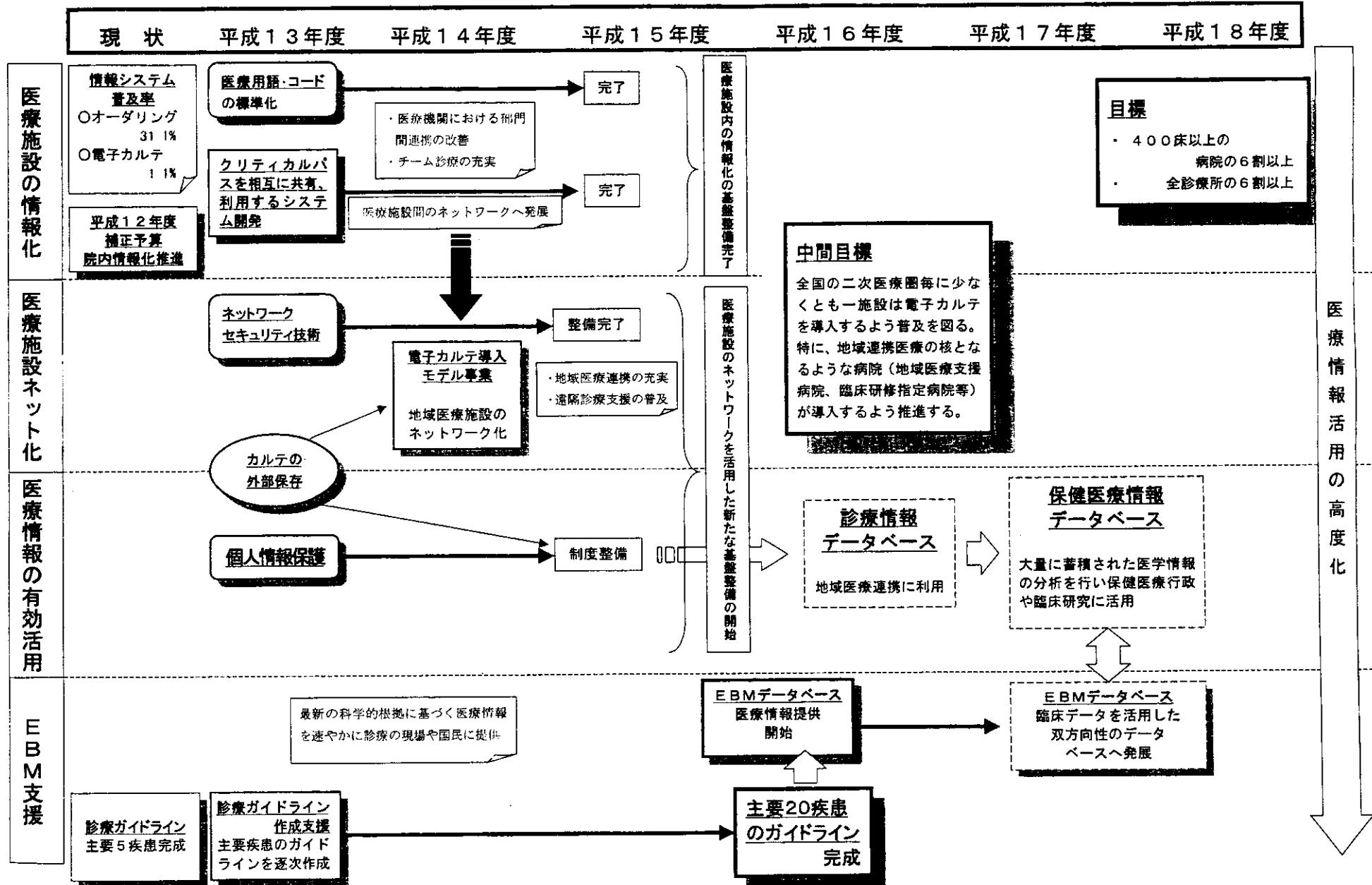


(H13. 12. 26)

「保健医療分野の情報化にむけての グランドデザイン」策定・公表

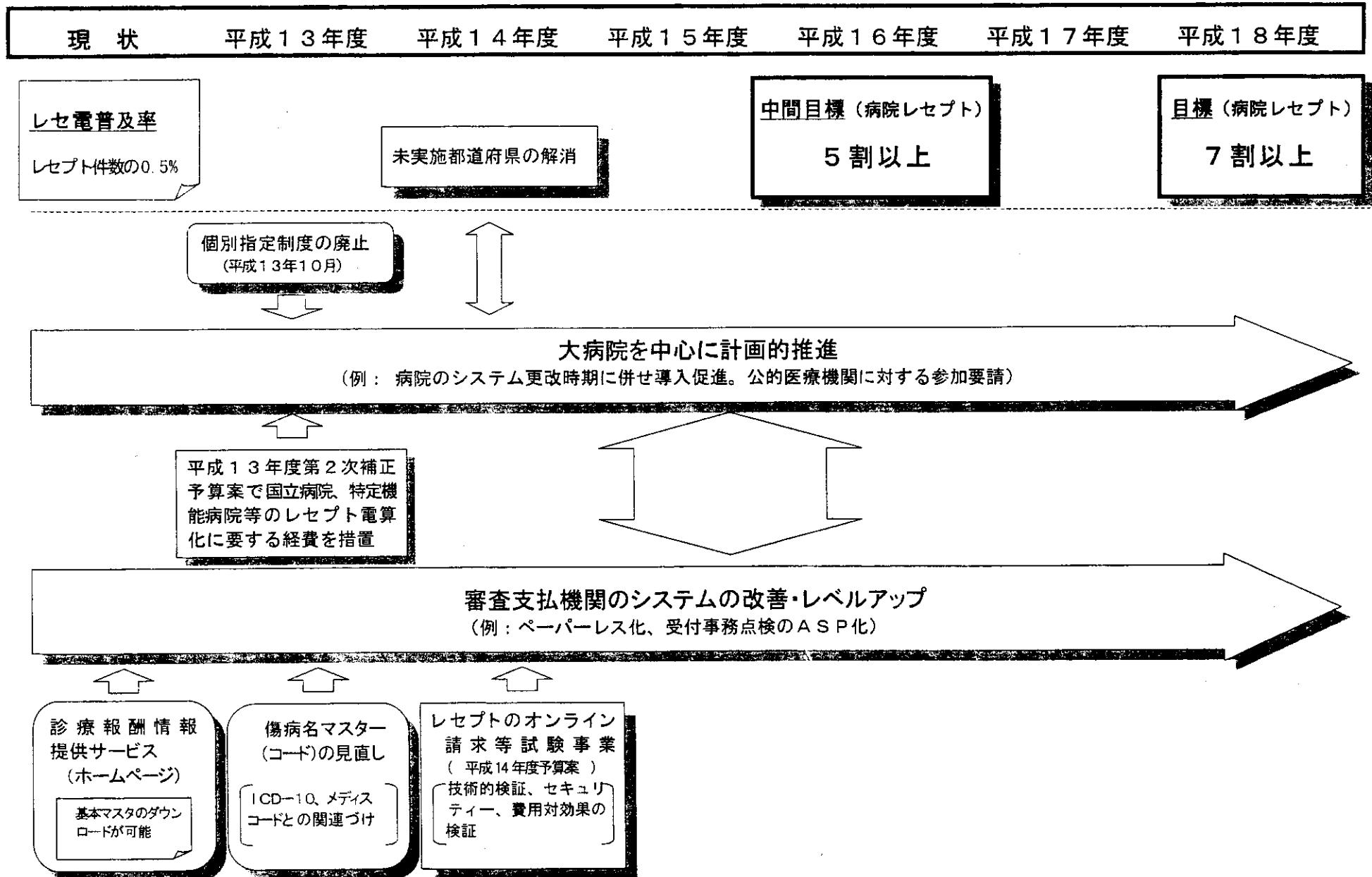
医療情報システム 工程表

別添2



別添 3

レセプト電算処理システム 工程表



注) 医療情報システムとは

「医療情報システム」についての定義は、特に定まったものはないが、当グランドデザインにおいては主に以下のシステムを指すものとする。

電子カルテシステム

診療録等の診療情報を電子化して保存更新するシステム。様々な段階があるが、現状では診療録や検査結果などの診療情報を電子的に保存、閲覧するために医療施設内での使用が大部分である。

今後は診療情報などを医療機関同士で交換、共有する診療情報のネットワーク化・データベース化が図られ、診療情報が活用されることが期待される。

遠隔診療支援システム

医療機関と医療機関をネットワークで結び、専門医による診断を依頼する画像診断 (tele-radiology)、病理診断 (tele-pathology) のような専門的診療支援や、医療機関と在宅の間における在宅療養支援などを行うシステムのこと。

レセプト電算処理システム

診療報酬の請求を紙の診療報酬明細書 (レセプト) ではなく、電子媒体に収録したレセプトにより行うシステム。なお、現状はフレキシブルディスク又は光ディスク等により行われているが、将来的にはオンライン請求も含む。

オーダリングシステム

従来、紙の伝票でやり取りしていた検査や処方箋などの業務を、医師（歯科医師を含む。以下同様。）がオンラインで、検査、処方し、医事会計システムとやり取りすることなどにより、オンライン上で指示を出したり、検査結果を検索・参照したりできるシステム。

個人・資格認証システム

医療情報システムを用いて検査や処方などを行う際に、医師等の資格確認を電子的に行うシステム。今後は被保険者証をICカード化し、医療施設を受診した際にオンラインで被保険者の資格を確認したり、住所・氏名などの個人情報をカルテ、レセプトへ自動的に転記をしたりすることへの応用が検討されている。

手段別アクションプラン

別添 2

1. 電子カルテシステム

期待される効果	<p>質の向上</p> <ul style="list-style-type: none"> ・最新の医療情報へのアクセスによる診療 ・患者データの一元管理・共有化、情報の解析等による新たな臨床上の根拠（エビデンス）の創出 <p>効率化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・医用画像管理システム導入によるフィルム等の経費削減。 <p>情報提供</p> <ul style="list-style-type: none"> ・適切な情報管理・検索、目的に沿った情報の加工が容易（情報提供の前提となる比較可能なデータの蓄積） ・患者にとって理解しやすい（見やすく読みやすく分かりやすい）表示 ・医療機関内、医療機関間、医療機関・他の関係機関との情報ネットワーク化 				
現状	普及率：全病院の1.1%（平成13年7月）				
目標	<ul style="list-style-type: none"> ・平成16年までに全国の各二次医療圏において少なくとも1施設、地域医療支援病院または臨床研修指定施設への電子カルテシステムの普及を図る。 ・平成18年までに400床以上の病院のうち6割以上に普及 ・平成18年までに全診療所の6割以上に普及 				
解決すべき課題	<table border="0"> <tr> <td>・電子カルテシステムについての医療機関の理解</td> <td>・標準化（用語・コード・様式）</td> </tr> <tr> <td>・情報セキュリティーおよび個人情報保護技術の確立</td> <td>・電子カルテシステム導入・維持コスト負担</td> </tr> </table>	・電子カルテシステムについての医療機関の理解	・標準化（用語・コード・様式）	・情報セキュリティーおよび個人情報保護技術の確立	・電子カルテシステム導入・維持コスト負担
・電子カルテシステムについての医療機関の理解	・標準化（用語・コード・様式）				
・情報セキュリティーおよび個人情報保護技術の確立	・電子カルテシステム導入・維持コスト負担				
方策	<p>理解促進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学会、関係団体の生涯教育における情報化研修導入（平成14年度より） ・臨床研修医に対するIT教育の推進（平成16年度より） <p>基盤整備促進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・用語・コード・様式の標準化（平成15年度までに） ・情報セキュリティーおよび個人情報保護技術の確立（平成15年度までに） 				

- | | |
|--|---|
| | <ul style="list-style-type: none">・「カルテの施設外保存」の規制緩和（平成13年度検討）モデル事業・「地域医療連携のための電子カルテによる診療情報共有化モデル事業」の実施（平成14年度予算要求）導入・維持運用費の負担の軽減・補助金による導入支援 医療施設近代化施設整備事業（平成14年度予算要求）・融資・優遇税制等のあらゆる政策手段を検討（平成14年度より） |
|--|---|

2. オーダリングシステム

期待される効果	<p>質の向上</p> <ul style="list-style-type: none"> ・患者データの一元管理・共有化、情報の解析等による新たな臨床上の根拠（エビデンス）の創出 <p>効率化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・正確な物流管理による経費節減 <p>安全対策</p> <ul style="list-style-type: none"> ・診療情報の共有による伝達ミスの防止、入力・処方ミスのチェック
現状	<ul style="list-style-type: none"> ・医事会計、検査指示、画像管理等の単独システムの導入は進みつつある ・オーダリングシステム普及率：全病院の10%（平成11年）
目標	<ul style="list-style-type: none"> ・平成15年までに全病院の2割以上にオーダリングシステム導入
解決すべき課題	<p>電子カルテ導入に際しての課題に加え</p> <ul style="list-style-type: none"> ・情報システム間の互換性の確保 ・クリティカルパスなどによる医療従事者間の連携
方策	<p>電子カルテの導入促進方策に加え</p> <p>基盤整備促進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・クリティカルパスを院内情報システムに組み込むためのシステム開発（平成15年度まで） ・情報システムを用いた医療事故防止対策ガイドラインの作成（平成13年度中）

5. レセプト電算処理システム

期待される効果	効率化 ・ 診療報酬の請求・審査支払事務の効率化 情報提供 ・ 健康指導などの保健事業に活用
現状	電子請求レセプト割合 0.5% (22 都道府県 318 医療機関 平成 13 年 11 月現在)
目標	・ 16 年度までに全国の病院レセプトの 5 割以上に普及 ・ 18 年度までに全国の病院レセプトの 7 割以上に普及
解決すべき課題	・ 医療機関への理解促進 ・ 傷病名マスター (コード) の見直しなど普及のための環境整備
方策	理解促進 ・ 大病院を中心に医療機関への参加働きかけを積極的に推進 (平成 13 年度より) 基盤整備促進 ・ 傷病名マスター (コード) の見直し (平成 13 年度中に完了) ・ レセプトのオンライン請求等の試験事業の実施 (平成 14 年度要求) ・ レセプト電算処理に係る医療機関等の個別指定制度の廃止 (措置済み)